

子育て情報にかかる SNS コンテンツ制作・
広報等業務委託仕様書

令和8年7月

福岡市こども未来局こども政策部こども政策課

子育て情報にかかるSNSコンテンツ制作・広報等業務委託仕様書

1 件名

子育て情報にかかるSNSコンテンツ制作・広報等業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

3 履行場所

福岡市こども未来局こども政策部こども政策課外

4 事業の目的

福岡市(以下「本市」という。)では、子どもを望む人が安心して生み育てられるよう、情報提供の充実に取り組んでいる。本事業では、子育て世帯にとって身近な情報収集手段である SNS を活用し、本市が実施する子育て支援施策や、子どもと安心して利用できる施設・おでかけ情報等を発信することにより、必要な情報へのアクセス向上を図るとともに、各種支援や施設の利用促進につなげ、子育てへの安心感の向上を図ることを目的とする。

5 委託業務の内容

受注者は、契約後速やかに実施計画書を提出し、発注者と十分に協議しながら、以下の業務を行うこと。

(1) Instagram 投稿用コンテンツ制作

① 業務内容

- 市の子ども・子育てに関連する情報で発注者が指定するテーマ(子育て支援策、遊び場や施設、イベント情報を想定)について、市の子ども・子育て情報専用の Instagram アカウント(@kosodate.fukuoka/令和7年12月運用開始/現フォロワー数:約1,300)(以下、「当該アカウント」と言う。)におけるフィード投稿及びリール投稿のためのコンテンツ(画像・ショート動画・キャプション)を制作すること。
- 制作に当たっては、現場取材や写真・動画撮影などを行うこと。撮影ができない、または撮影対象がない事業については、イラスト・アニメーション制作やイメージ画像等の利用などで対応すること。
- Instagram の特性、ユーザー行動、テーマの特徴・特性等を考慮し、ターゲットの興味関心を惹き、誰が見てもわかりやすく、最後まで飽きずに見たくなるコンテンツとなるよう、構成やビジュアル、編集、表現などを工夫すること。
- 投稿するテーマの関連ページが市 HP(ふくおか子ども情報サイトなど)に存在する場合は、関連ページへのスムーズなユーザー導線を確保できるよう提案すること。
- 発注者が作成している「子育て安心ガイド(<https://kodomo.city.fukuoka.lg.jp/info/3968/>)」に使用しているイラスト及び同ガイドに登場するキャラクター(ふうちゃん、ふくおとうさん、ふくおかさん)のぬいぐるみ(高さ8~13cm)は貸与可。

② メインターゲット

- ・ 本市内に在住、在勤又は在学している小学生以下の子を持つ保護者

③ 本数

- ・ フィード投稿用の画像・キャプション：7本
- ・ リール投稿用のショート動画・キャプション：5本

④ 投稿用コンテンツ(画像)

- ・ 1投稿当たりの画像枚数は内容に応じて柔軟に対応すること。
- ・ 予めフォーマットを制作するか、都度デザインを制作するか等の指定はなく、提案による。ただし、画一的なビジュアルにならないよう制作対象に応じて工夫すること。
- ・ 校正には、1週間以上の期間を設けること。

⑤ 投稿用コンテンツ(ショート動画)

- ・ 具体的な構成やアスペクト比、秒数については、市が指示するテーマを踏まえ、提案すること。
- ・ 解像度はフルハイビジョン、フレームレートは 30 フレーム/秒とする。
- ・ スマートフォンでの視聴を想定し、テロップを適宜挿入するなど、無音でも内容が伝わるものとする。
- ・ 3回以上映像チェックを行えるようにすること。校正や映像のチェックには、1週間以上の期間を設けること。

⑥ 投稿用コンテンツ(キャプション)

- ・ 取材等を通じ、制作した画像やショート動画の内容を伝える簡潔でわかりやすいキャプションを作成すること。

⑦ 留意事項

- ・ 制作期間として、取材日(取材が発生しない場合は、発注者がテーマを指定した日)の翌日から起算して7営業日以内に初稿を提出、修正指示を受けた場合その翌日から起算して3営業日以内に修正版を提出することを目安とする。
- ・ 市が運営する他の Instagram アカウントや、X、LINE VOOM、Facebook その他の SNS アカウントでの投稿もあり得る。
- ・ SNS 投稿業務は、本業務委託の内容に含まない。

(2) 効果的な Instagram 運用のための効果測定等

① 業務内容

- ・ 当該アカウントの運用について、事業目的を踏まえた最適な KPI を提案するとともに、効果測定を実施すること。効果測定の結果は、月次レポートにまとめ、翌月10日(3月分のみ3月末)までに改善策と併せて発注者へ報告すること。
- ・ 当該アカウントについて、次年度以降も分析を踏まえた効果的な運用を続けていけるよう、職員が効果測定を実施するためのマニュアル(KPI 確認方法、インサイト画面の見方、分析手順、レポート作成方法等)を作成すること。
- ・ 当該アカウントにかかる今後の運用の参考とするため、他自治体が運営する子ども・子育て関連の Instagram アカウントの好事例や動向、Instagram の仕様変更やトレンドについて情報収集し、12 月末までに報告すること。

② 留意事項

- ・ 当該アカウントは、「5(1)Instagram 投稿用コンテンツ制作」で制作するコンテンツの他、市が別途制作するコンテンツの投稿も予定している。

(3) Instagram アカウントの広報物制作

① 業務内容

- 当該アカウントの認知度向上及びフォロー促進を目的として、次の広報物を作成し、納品すること。
 - (i) 母子健康手帳への掲載を想定した B5・片面サイズのチラシ
版下データのみ・1種類
 - (ii) ふくおか子ども情報サイト掲載を想定したバナー
デスクトップ用サイズ(1920px×720px)とモバイル用サイズ(776px × 582px)の2種類
 - (iii) 二次元コード付きの広報物
窓口等で活用できるシール、カード、POP などの広報物について、形状や数量を含め提案すること。最終的な広報物の内容は、市と協議の上、決定する。

(4) ショート動画の修正

① 業務内容

- 発注者が過去に制作したショート動画 14 本(次頁参照)のうちの4本程度(アニメーション動画)について、提供するmp4 データをもとに制度改正に伴うテロップの変更を行い納品すること。
- 変更内容については、1本の動画に対し、1場面程度を予定しているが、詳細については別途指示する。

② 留意事項

- 1回以上映像チェックを行えるようにすること。校正や映像のチェックには、1週間以上の期間を設けること。
- 「5(5)ショート動画の広告配信及び効果測定」のほか、当該アカウントへのリール投稿用コンテンツとしても活用を予定している。その他、市が運営する他の Instagram アカウントや、X、LINE VROOM、Facebook その他の SNS アカウントでの投稿や本市公式 YouTube「福岡チャンネル」での配信もあり得る。

(5) ショート動画の広告配信及び効果測定

① 業務内容

- 発注者が過去に制作したショート動画 14 本(次頁参照。「5(4)ショート動画修正」において修正する動画については、時期により修正前または修正後のいずれかの配信を想定。)について、効果的かつ効率的なSNS広告配信を実施すること。
- 配信媒体、配信期間、配信時期、ターゲティング設計等について提案すること。ただし、Instagramでの広告配信は必須とし、当該アカウントの認知度向上及びフォロー促進につながるものとする。なお、最終的な配信設定は、市と協議の上、決定する。
- 広告配信にかかる最適なKPIを提案するとともに、効果測定を実施し、月次レポートにまとめ、翌月10日(3月分のみ3月末)までに改善策と併せて発注者へ報告すること。

② 留意事項

- Instagram以外のSNSを用いる場合は、受注者においてアカウントを作成すること。
- 効果測定の結果を踏まえ、配信設定等を変更する場合は、事前に市と協議すること。
- 広告配信費用は契約金額に含まれる。

【発注者が過去に制作したショート動画】

- (i) おむつと安心定期便 <https://www.youtube.com/shorts/v81bc7di2U0>
(ii) 産前・産後ヘルパー派遣事業 <https://www.youtube.com/shorts/RgTlcqJNBzY>
(iii) 産後ケア事業 <https://www.youtube.com/shorts/K6jrBDAIef0>
(iv) ベビーシッター派遣事業 <https://www.youtube.com/shorts/PVlnRLqQcc>
(v) 母子巡回健康相談 <https://www.youtube.com/shorts/w2WVyzEi5oE>
(vi) 親子のための相談LINE <https://www.youtube.com/shorts/38nPkKtCm8>
(vii) こどもの発達相談 <https://www.youtube.com/shorts/em9sh2hRMGw>
(viii) 中央児童会館あいくる <https://www.youtube.com/shorts/jlpPgFJQPqg>
(ix) 子どもプラザ <https://www.youtube.com/shorts/v6EgA3qVccg>
(x) 子育て交流サロン https://www.youtube.com/shorts/NzQQ_eX75G8
(xi) 子どもショートステイ <https://www.youtube.com/shorts/sYFRcx5qLYU>
(xii) ひとり親家庭支援センター等 <https://www.youtube.com/shorts/srFIOQ0m3L0>
(x iii) プレコンセプションケアセンター <https://www.youtube.com/shorts/eYODYPCHHbc>
(x iv) 産前・産後母子支援センター <https://www.youtube.com/shorts/fTlpE7BEptI>

6 納品物

下記の項目について、納品すること。

	項目	形式等
全般	①実施結果報告書	紙及び PDF
5(1)関連	②制作したコンテンツ	コンテンツに応じた形式データ(jpg・mp4 等を想定)
	③コンテンツ素材	収集・制作した画像・映像データ、制作した編集データ
5(2)関連	④マニュアル	紙及び Word または PowerPoint
5(3)関連	⑤各種広報物	紙及び広報物に応じた形式データ(ai・PDF・webp 等を想定)
5(4)関連	⑥修正した動画	MP4 及び WMV
	⑦修正に使用した素材	収集・制作した画像・映像データ、制作した編集データ

※紙(A4 版フルカラー印刷)及び DVD(データ)を各 1 部

7 著作権等について

- (1) 納品物の著作権その他関係法上の一切の権利は発注者に帰属するものとする。
- (2) 受注者は、納品物に係る著作権人格権を行使しないものとする。また、受注者は本委託における納品物の制作に関与したものについて、著作権を主張させず、著作権人格権についても行使させないことを約するものとする。
- (3) 発注者は納品物の一部について差替え、削除及び追加の必要が生じた場合には、発注者又は受注者以外の事業者へ委託し、その改変を行うことができるものとする。
- (4) 発注者は、納品物を他の広報物に使用できるものとする。また、発注者が認める場合に、受注者は第三者による映像等の使用を了承するものとし、使用料がかからないこととする。
- (5) 上記(4)の場合において、受注者以外の作者の許諾が必要な場合には、受注者がその手続きを行うものとする。
- (6) 受注者は、納品物について、第三者の商標権、肖像権、著作権その他の諸権利を侵害するものではないことを保証することとし、納品物について第三者の権利を侵害していた場合に生じる問題の一切の責任は受注者が負うものとする。
- (7) 映像、音楽等の著作権・肖像権処理等、権利関係に関する紛争が生じた場合は、受注者の責任において対応し、発注者は責任を負わないものとする。

8 その他留意事項

- (1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、発注者と協議し、指示を受けること。
- (2) 委託内容等については、提案競技時点におけるものであり、契約締結の際、受注者と協議のうえ変更を加えることがある。
- (3) 事業の趣旨・目的をしっかりと理解し、十分な品質の成果品を納品すること。
- (4) 本業務の遂行に必要な交通費、消耗品費等はすべて委託費に含まれる。
- (5) 業務の再委託に際しては発注者と協議を行うこと。
- (6) 関係法令、条例等を遵守すること。
- (7) 業務上、知り得た秘密は他に漏らしたり、転用したりしてはならない。
- (8) 企画、構成、取材、撮影、録音、編集、その他制作にあたって発生する権利処理等の一切の業務を行うこと。
- (9) ユニバーサルデザイン及びダイバーシティの視点に留意すること。